

## 令和4年度第1回厚木市環境審議会会議録

〔会議主管課〕 環境農政部環境政策課

〔日 時〕 令和4年7月21日（木）14時から16時まで

〔場 所〕 厚木商工会議所3階 303会議室

〔出席者〕 厚木市環境審議会委員 17人

環境農政部長、循環型社会推進担当部長、環境政策課長、  
生活環境課長、環境事業課長、環境施設担当課長、農業政策課長、  
農林・鳥獣対策担当課長、都市農業支援担当課長、  
環境政策課環境政策係長、ほか事務局2人

### 1 諮 問

(1) カーボンニュートラルロードマップの策定について

(2) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

### 2 令和4年度第1回厚木市環境審議会

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 案件

ア カーボンニュートラルロードマップの策定及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

イ 厚木市環境基本条例の改正について

ウ 脱炭素先行地域について

エ 厚木市食品ロス削減推進計画策定方針について

オ 一般廃棄物処理基本計画の令和3年度達成状況等の点検・評価について

案件は次のとおり

事務局	<p>それでは、次第に従いまして、案件に入らせていただきます。</p> <p>議長につきましては、厚木市環境審議会規則第4条第2項の規定により、会長が務めることになっておりますので、会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、案件ア カーボンニュートラルロードマップの策定及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《案件ア 資料1に基づき、事務局から説明》</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>カーボンニュートラルロードマップの策定方針、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定方針についての説明がありました。</p> <p>また、部会の話があったのですが、地球温暖化対策推進部会で進めていくということですのでよろしいですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p> <p>生物多様性の部会に所属されている方は、8月、9月に開催を予定している地球温暖化対策推進部会に出席を求めませんが、本日の説明を受けて御意見等ございましたら積極的に発言願います。</p> <p>また、会議終了後にお気付きの点がありましたらメールや電話等でも構いませんので御意見等いただけますと幸いです。</p>
A委員	<p>部会で審議することはいいことだと思いますが、部会での決定事項が審議会全体の決定事項になるということですか。</p>
事務局	<p>基本的にはそのような形になりますが、審議結果については、全体会に御報告させていただきます。</p>
A委員	<p>そのような過程を経たいと思います</p>

事務局	最終的に答申案につながるような内容については、全体会で御報告させていただき、承認をいただくという流れになります。
会長	資料内に10月に答申とありますが、市長に対して答申するのが10月ということによろしいでしょうか。
事務局	10月開催予定の会議において答申案について審議いただきたいと考えております。そこで、最終的にまとまったものについて、別日に会長から市長に答申書としてお渡しいただきます。
会長	分かりました。ありがとうございます。 ほかに御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。
B委員	<p>資料1のロードマップの件ですが、2ページの中段、ロードマップと計画の関係性というところで、ロードマップは「2050年にあるべき姿やそれまでに実施すべきことなど道筋を示す」、性質としては、「市民、企業あらゆる主体が共有するもの」と記載されており、正にそういうものだとイメージを持っています。</p> <p>3ページの4基本方針の中で、行動変容につながる内容や取組への動機付けを記載していくとのことですが、構成を見たときに骨格部分を示されている印象で、どこに記載されるかイメージが湧かなかったのでどのように考えられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるとおり構成については骨格的な部分をお示しさせていただいております。皆様からの御意見をいただきながら盛り込むべき事項や箇所を定め、構成していきたいと考えております。</p> <p>どのような取組を進めていくかという具体的な取り組み内容については、資料1、3構成(4)各部門における省エネ方法と効果や(7)部門別脱炭素シナリオで示すものと考えております。</p>
C委員	今回部門別で温室効果ガスの排出量やCO <sub>2</sub> 削減目標を挙げていますが、市内の各部門の企業にどのようにアピールしていくのかということも今回の諮問の中で考えていくのでしょうか。

事務局	<p>ロードマップ自体は、市民、企業とあらゆる主体が共有するものという位置付けでありますので、ロードマップを皆さんに認識していただいて、共通の目標、取組事項を知っていただくことが必要になります。</p> <p>ロードマップをどのように活用していくべきか、広めていくべきかというのも皆様から御意見いただきたいと思います。</p>
E 委員	<p>今の質問に関連してですが、温室効果ガスの排出量の推移について現在の部門ごとのパーセンテージは把握しているのでしょうか。また、資料には2018年度のデータしか記載がないのですが、2019年度以降の数字は把握していますか。新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻など、経済活動に影響がある年は、排出量の数値も変動するので、そのようなデータを基にシミュレーションするのは危険だと感じます。</p>
事務局	<p>部門別のパーセンテージについては、手持ちで資料がございませんが数字は把握しておりますので、後日会議録の確認をお願いする際に資料を送付させていただきます。</p> <p>温室効果ガスの排出量の推計は、様々な社会的な統計データ等を基に推計されているもので、その年の統計データがとりまとまるのが1年後や2年後になります。</p> <p>そのため現在の最新データが2年前、3年前の時点の排出量という問題がございます。</p> <p>御指摘のとおり現在社会情勢によりエネルギーの関係というのは、大きく変わってきていますので、施策についてもそれらを考慮し進めていかなければいけないと考える一方で、現在の状況が恒常的に続くかということも十分検討しながら施策を定めてまいりたいと思います。</p>
F 委員	<p>ロードマップの性質として「市民、企業等あらゆる主体が共有するもの」とありますが、これはどのような内容をお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>ロードマップ自体を市民、企業等あらゆる主体が共有して認識していただくものにしていきたいと考えており、大きなところでいいますと厚木市は2030年度、2040年度、2050年度にどれだけCO2削減を目指し、それを達成するために再生可能エネルギーをどれだけの量導入していくことが出来る見込みであるか、そういった情報を市民の皆様と共有していきたいと考えて</p>

G委員	<p>おります。</p> <p>地球温暖化対策推進部会での検討ということですが、今回ターゲットが 2050 年カーボンニュートラルということで削減の部分だけをテーマにしても仕方ないと思っていて、2030 年までにどれだけ炭素を吸収できるかというのも念頭に置かなければいけないので生物の部会の方たちも貴重な御意見をいただけたらと思います。</p> <p>例えばウェブ会議にして生物の部会の方にも参加していただくということは可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>吸収源に関する意見をいただける方など生物の部会の方にも必要に応じてオブザーバーとして参加していただく等柔軟に対応していきたいと思っております。</p>
会長	<p>私から一つ伺いたいのですが、今回国や自治体が掲げた目標に対し市民、企業が実践していくので、市民参加が重要と思っております。3 ページ 5 市民参加において、立案作業レベルで企業等との意見交換会とありますが、記載のカーボンニュートラル推進ネットワークというのはどのような企業が参加して、どのレベルまで議論するのでしょうか。</p>
事務局	<p>厚木市カーボンニュートラル推進ネットワークについては、現時点で 23 の企業や大学に参画いただいております、今後増えていく可能性もございます。</p> <p>市内の代表的な企業に参画いただいております、市域のカーボンニュートラルな取組というのを検討し、実際に牽引していくような役割を担っていく組織にしていければと考えております。また、大きな企業ほど多量の CO<sub>2</sub> を排出しますが、脱炭素経営を進めていかなければならないという共通の課題を持っています。参画する企業間で情報共有や情報交換しながら、各企業の脱炭素経営を進めていくことによって、産業部門の CO<sub>2</sub> 削減につながるという狙いもございます。</p> <p>そのような中で、行政としてカーボンニュートラルロードマップを示すに当たって、市内の企業目線でアドバイスをいただくということを想定しています。</p>
会長	<p>お話しいただいたように大きな企業というのは、それなりに</p>

事務局	<p>多量の CO<sub>2</sub> を排出しておりますので、そこで努力いただくと効果が出ると思います。あとは、市内の公立学校なども市民参加として重要なのかなと思いますが、その辺りは何かありますか。</p> <p>意見をいただくという形では関りは持っていませんが、小学校に環境教育として環境政策課の職員が地球温暖化に関する授業を実施しています。</p> <p>また、市と団体が協働して団体の事業を一緒に実施するという市民協働提案事業という仕組みがございまして、宇宙キッチンという太陽の光で料理をするソーラークッキングを研究し、広めている団体とともに応募いただいた小学校で地球温暖化の授業を実施しています。</p> <p>そのような中で、小学校における環境教育の進捗や小学生の環境への意識向上などを捉える機会になっておりますので、そこで得たものをフィードバックするということはできると認識しております。</p>
E委員	<p>資料2、3ページ、6基本方針ですが、この中に部門別の目標と取組の設定とありますが、温室効果ガス削減の推計を見ますと、産業部門、その他業務部門合わせて全体の7割近く占めている。家庭部門では国によって省エネなど解決すると思うので、この7割を集中的に削減するべきだと思います。</p>
事務局	<p>グラフでお示しのとおり産業部門、業務その他部門においては多くの CO<sub>2</sub> を排出しておりますので、カーボンニュートラルを目指すにはこの部分に対しどのように進めていくかが行政に問われる部分だと思います。</p> <p>その一環として、先ほど御説明しましたカーボンニュートラル推進ネットワークを設立するなど取組を始めているところで、その意識を持ちロードマップの策定や計画の改定を進めていきたいと思えます。</p> <p>一方で、企業で働いているのは個人であり、家庭の意識を高めることで、市内のあらゆるところで発揮されると考えますので、家庭部門も重要視し、しっかり対応してまいります。</p>
A委員	<p>ロードマップの基本方針に関してですが、国事業を踏まえた目標設定とありますが、以前から太陽光発電を普及しようとして国、県、市と様々な補助などを行っていると思うのですが、私は太陽熱の利用もとても有効だと思います。</p>

事務局	<p>厚木市の独自の施策として計画に載せていただきたい。</p> <p>太陽熱については、太陽光発電システム同様屋根上に設置するタイプのものが流通しており、以前は、それに対する補助というも実施しておりました。</p> <p>補助をしていた中で、太陽熱を周知しても導入する動きが少なく、屋根の利用としては、固定価格買取制度の導入により太陽光発電を選択する人が多かったのだと思います。</p> <p>また、お湯を作る手段としては、エネファームなど多様な手段があり各家庭において使用するお湯の量などによっても選択するポイントになると分析しております。</p> <p>一方で、最近では節ガスという話もあり、そういう点では太陽熱を利用するというのも今後見直される可能性もありますので、そういった状況も踏まえ検討させていただきます。</p>
会長	<p>ほかに御意見ございますでしょうか</p> <p>それでは、先ほどお話ありましたが、案件アについては、地球温暖化対策推進部会で協議を重ね、必要に応じて生物の部会の方にも出席いただき進めていくということによろしいでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、案件アについては地球温暖化対策推進部会において検討を進めていきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして案件イ「厚木市環境基本条例の改正について」事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>【案件イ 資料に基づき、事務局説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様から、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
会長	<p>これに関しましては、文言の変更ということで特に問題ないかと思えます。</p> <p>続きまして、案件ウ「脱炭素先行地域について」事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>【案件ウ 資料に基づき、石原主任説明】</b></p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様から、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
A委員	<p>市内で具体的に先行地域を目指す地域はどこですか。</p>
事務局	<p>今現在では、特定の地域は決まっておりませんが、自治会連絡協議会において希望のある地域、興味のある地域を募集しております。2つの地域から意向がある状況です。</p>
会長	<p>その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。続きまして、案件エ「厚木市食品ロス削減推進計画策定方針について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【案件エ 資料に基づき、環境事業課説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様から、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
H委員	<p>7実施方針、具体的な施策と各主体の役割、ウ市民・事業者等との協働にフードバンクとありますが、市ではどのような取組をしていますか</p>
事務局	<p>市ではフードバンクに取り組んでいただいている団体があり、すでにフードバンクの活動を実施しております。</p>
C委員	<p>食品ロスの発生量の把握ということで、家庭系ごみの組成分析結果やアンケート実施でごみの発生量は推計できるのでしょうか。</p> <p>また、事業系食品ロスの半減を目標としていますが、事業品の食品の製造、卸、小売りと分かれています。全てまとめて半減とするのは少し乱暴な気がします。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>食品ロス発生量の推計ですが、家庭系ごみにつきましては、令和元年度から年4回サンプル調査を実施しまして、組成分析調査の結果、ある程度のパーセンテージは把握できております。</p> <p>これにつきましては、次に説明いたします資料6、2ページ、</p>



	<p>令和元年から3年度の家庭系ごみ組成分析結果がございまして、表の一番左に厨芥類、その内訳として食べ残し、未開封食品、調理くずと記載があります。</p> <p>過剰除去については、調理くずの中に含まれまして、このような形で推計値は把握しております。</p> <p>事業系ごみの数量の把握ですが、現在環境センターに持ち込まれる事業系一般廃棄物については、一般廃棄物の収集が許可された業者が持ち込んでおり、どのような事業所からごみを収集したかを把握するのは難しい状況です。</p> <p>そのため事業所へのアンケート調査を行う中で食品ロスの割合などを調査させていただいています。</p> <p>また、先ほど示させていただいたのは家庭系ごみだけの組成分析のみですが、環境センターでは家庭系、事業系合わせて全体の組成分析を実施しており、そういった結果から割合を出しているところです。</p> <p>もう一点、事業系ごみの目標として乱暴ではないかとお話ですが、基本的にはこちらで取り扱うのが製造業は産業廃棄物となりますので、卸業者や小売業者のごみが中心となります。現在はコロナの関係で事業系ごみが減っているのが現状ですが、市としては事業系のごみをさらに減らす努力をしなければいけませんので、今年度から事業系の生ごみ処理機への補助、資源化事業を行う予定です。</p> <p>そういったことも踏まえて、事業系ごみの削減を図りたいと考えておりますので、目標をもって取り組んでまいります。</p>
会長	ほかに御意見ありますでしょうか。
E委員	食品ロスのアンケートについては、今まで実施していなかったのですか。
事務局	今回の計画の策定に当たりまして、アンケート調査を初めて実施いたしました。
E委員	事業系のごみに関してですが、店によってタイムセールなど商品の値段にばらつきがあるのですが、市で基準を設けるなど考えはあるのでしょうか。
事務局	一つ目にお話ししましたアンケートの中で市民の消費者の行動を調査しており、その中には賞味期限、消費期限を購入する

	<p>際にどの程度考慮して買うかなど、消費者の行動を把握しております。何割引くといった点については、個々の事業者の判断となりますが、そういった情報を小売店等に提供をしながら消費者の行動に合った値引きにつなげていきたいと考えております。</p> <p>また、お店で商品を選ぶ際、賞味期限が長いものは後ろに、期限が短いものは手前に陳列されていますが、消費者行動としてその日食べる食材であっても賞味期限の長いものを購入する傾向があります。</p> <p>商品を手前から取る手前取りを啓発するなど、消費者行動をアンケート調査から把握し、計画を策定したいと考えております。</p>
F 委員	<p>意見ですが、食品ロス削減に関するアンケートで市民 3,000 人対象と記載がありますが、アンケートの回収率を上げるための施策を考えたほうがいいかなと思いました。</p>
事務局	<p>御意見として参考にさせていただきます。</p>
G 委員	<p>生ごみの食品残渣のバイオマス化というのは考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>食品残渣のバイオマス化ですが、公共施設から排出された生ごみについては全てバイオエネルギーとして最終的に発電するという事業に取り組んでおり、今年度については、事業者から希望者を募り拡大していこうと考えております。</p> <p>家庭から排出される生ごみについては、現在取り組んでおりませんが、例として、生ごみ分別のモデル地区を作り、そこから排出された生ごみをバイオマス発電に活用するなど今後考えられるかと思えます。</p>
G 委員	<p>是非家庭系ごみも進めていただければと思います。</p>
会長	<p>その他、何かございますでしょうか。</p> <p>ほかにないようでしたら、案件オ「一般廃棄物処理基本計画の令和 3 年度達成状況等の点検・評価について」事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>【案件オ 資料に基づき、環境事業課説明】</b></p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様から、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
F 委員	<p>公民館に生ごみ処理機キエーロの現物が展示されているかと思うのですが、補助額2万円との掲示はありますが、キエーロ本体の価格が掲示されていなかったのが掲示したほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>生ごみ処理機の補助金はキエーロに限ったものではないので、価格を掲示しておりませんでした。参考価格として掲示することを検討いたします。</p>
F 委員	<p>キエーロは種類がいくつかあるのですか。</p>
事務局	<p>地面に直接据え付ける直置きタイプとアパートやマンションに設置するタイプの2種類ございます。</p>
F 委員	<p>6ページの自転車のリサイクルについてですが、海外へ売却とありますが、海外とはどの国でしょうか。</p>
事務局	<p>発展途上国への売却が多いと聞いております。</p>
E 委員	<p>4ページのごみの減量化のリーフレットについてですが、私自身見たことがないのですが、公民館等に置いてあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>全ての世帯にポスティングをしておりますので、公民館等には付置しておりません。</p>
E 委員	<p>分かりました。</p> <p>6ページに小型家電のリサイクルとありますが、市の財源となるのですか。</p>
事務局	<p>以前は、小型家電についても先ほどの自転車と同様に売却していたのですが、現状としては、小型家電から取れる希少金属よりも周りの部品等を処分する経費がかかってしまうためお金を払い処分している状況です。</p>

E 委員	<p>同ページに光学ディスクのボックスがありますが、以前問い合わせたときに、燃えるごみとして出して構わないとアナウンスがあったのですが、燃えるごみとして出してもいいのですか。</p>
事務局	<p>光学ディスク回収ボックスを利用いただくのが一番良いのですが、そこに持っていくのが困難な場合は、燃えるごみとして処理するしかないということになります。</p>
F 委員	<p>たい肥の無料配布に関してですが、1人当たりの配布する量は決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>窓口にお越しいただき、手提げのポリ袋を2つお渡ししますので、袋に詰められるだけの量を持ち帰っていただけます。</p>
G 委員	<p>製品プラスチック資源化モデル事業について伺いたいのですが、市内全域に拡大する予定というお話でしたが、大体いつぐらいに始まるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず課題から御説明させていただきますと製品プラスチックと容器包装プラスチックを一緒に集めるか、別々に集めるかが大きな課題となっております。</p> <p>モデル地区の容器包装プラスチックについては市内の拠点2箇所ありますのでそちらで処理をしておりますが、製品プラスチックについては、市外の事業者によって処理しているため費用が高くなっている状況です。</p> <p>市内で製品プラスチック処理できる場所がないか等検討を進め2、3年ほどを目安に市内全域に広げていけたらと考えています。</p>
G 委員	<p>福祉作業所などを活用できるのであれば、仕事がなく困っていると聞くのでお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>御意見参考にさせていただきますながら進めていきたいと思えます。</p>
I 委員	<p>令和3年度の事業系一般廃棄物について、減った要因としてコロナが影響していると説明があったのですが、他の自治体で処理されているというのは考えられないですか。</p>

事務局	<p>基本的には市域のごみは区域内で処理しなければならないという決まりがございますので、違法に持ち込むまたは、持ち出すということがなければそのようなことはございません。毎月の事業系のごみの量というのを把握しており、緊急事態宣言になると減るという状況ですので、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による経済活動の停滞と連動し減っているものと認識しております。</p>
F 委員	<p>製品プラスチック資源化モデル事業のモデル地区における収集日というのは設定されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>市内全域に展開するまでは、各地区記載の日程で進めていきます。途中で収集日を変更すると混乱を招くため、変更する場合は、市内全域で展開するタイミングとなります。</p>
J 委員	<p>意見としてですが、市がこのような取組を実施しているというのをもっと市民の目に触れるような機会を増やしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。      広報やHPに掲載等している状況ですが、パンフレットの配布等できるだけ市民の皆様到我々の活動や皆様に取り組んでいただきたいことを伝え、ごみの減量を目指していきたいと考えております。</p>
会長	<p>その他、何かございますでしょうか。      続きまして、案件オ資料7一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【案件オ 資料に基づき、生活環境課説明】</b></p>
A 委員	<p>河川水質の状況というのがありますが、相模川上流というのはどれくらいの位置でしょうか。</p>
事務局	<p>上依知です。</p>
A 委員	<p>玉川の生物化学的要求量の値がほかと比べて高いのはなぜですか。</p>

事務局	<p>雨が降らないなど測定した環境によっては、生活雑排水の量は変わらないのですが、濃度が上がってしまうので基準の数値が上がるということが考えられます。</p>
A委員	<p>4つの河川で測定する条件が違うということでしょうか。</p>
事務局	<p>測定日は同じですが、直近の天気等により影響があると考えております。</p>
A委員	<p>6年間玉川だけ値が高いので何か理由があるのかなと思いましたが。機会があれば教えていただければと思います。 恩曾川などは調べているのでしょうか。</p>
事務局	<p>調査しています。</p>
A委員	<p>この春に環境科学センターからの資料で恩曾川が県内の川の中で全窒素量の値が一番悪いというのがありまして、資料を後でお見せするので、どのような要因なのかなというのを後日お答えいただければと思います。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
会長	<p>ほかにないようでしたら、本日予定していた案件は全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。 本日は、御協力をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、次第の4その他 についてございますが、委員の皆様方から、本日の案件にはない部分で、御意見、御質問、連絡事項等、何かございましたら、お願いいたします。</p>
A委員	<p>生物多様性戦略の件について意見でして、今後改定が近いと思うのですが、良好な自然環境は CO<sub>2</sub> の吸収源にもなることからカーボンニュートラルを目指す上でも重要だと考えており、生物多様性を保全するために良好な自然環境について区域指定みたいなものを計画内で取り入れられないかと思うのですが検討いただければと思います</p>
事務局	<p>御指摘のとおり生物多様性戦略については、今後改定を行う</p>

	<p>予定ですので、いただいた御意見について、可能なのか等を含めて検討してまいりたいと思います。また、その際には御相談させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
A委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 他に、特に無いようでしたら、閉会の御挨拶を職務代理にお願い申し上げます。</p>
職務代理	<p><b>【閉会のあいさつ】</b></p>

